

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成１８年４月１日細則第１３号。以下、「契約細則」という。）第５条に基づき公告する。

令和７年６月１７日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

１ 入札に付する事項

- （１）委 託 番 号 第Ｒ０７－Ｓ－１－０１号
- （２）業 務 名 建築物定期調査報告業務委託
- （２）履 行 場 所 福島県立医科大学（福島県福島市光が丘１番地 他）
- （３）仕 様 等 入札説明書及び仕様書による
- （４）委 託 期 間 契約締結日より１５０日間

２ 契約条項を示す場所及び期間

- （１）契約条項を示す場所
〒960-1295 福島市光が丘１番地
公立大学法人福島県立医科大学 総務課 管財係
電話番号 024-547-1017
- （２）契約条項を示す期間
令和７年６月１７日（火）～令和７年７月７日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前８時３０分から午後５時までとする。

３ 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- （１）契約細則第３条第１項各号のいずれにも該当しない者であること。
- （２）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- （３）福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱第２条及び第７条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者、若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成１１年法

律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に該当しない者であること。

(6) 県内に本店又は支店・営業所等を有していること。

(7) 配置予定技術者については、一級建築士及び二級建築士を配置できる者であること。

(8) 令和 7・8 年度福島県建設工事等請負有資格業者名簿(県外測量等)及び同名簿(県内測量等)に掲載されていて、建築設計に登録されている一級建築士事務所のものであること。

4 入札参加手続等

(1) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間

令和 7 年 6 月 17 日(火)～令和 7 年 7 月 7 日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

イ 閲覧場所

〒960-1295 福島市光が丘 1 番地

公立大学法人福島県立医科大学 総務課 管財係

電話番号 024-547-1017

(2) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間

令和 7 年 6 月 17 日(火)～令和 7 年 6 月 27 日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

イ 受付方法

条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書(様式第 2 号)により直接持参、下記記載番号あてのファクシミリ又はアドレスあての電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所

福島市光が丘 1 番地 福島県立医科大学 総務課 管財係

電 話 024-547-1017

F A X 024-548-5302

メール sisetsu@fmu.ac.jp

エ 回答予定日

令和 7 年 7 月 2 日(水)

オ 回答方法

条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書（様式第3号）を福島県立医科大学ホームページに掲載する。

（3）入札書の記載方法

入札書は、指定様式（公立大学法人福島県立医科大学庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札用）を用いることとし、宛先は「公立大学法人福島県立医科大学理事長」とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 開札等に関する事項

（1）開札は公開により、次により行う。

ア 開札日時 令和7年7月8日（火） 午前11時から

イ 開札場所 福島県立医科大学 1号館1階 第1カンファランス

（2）落札予定について

落札予定日 令和7年7月18日（金）

（3）落札候補者の決定及び公表について

ア 開札したときは、直ちに入札書の記載事項を確認し、無効又は失格の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効又は失格の事由を発表する。

イ 予定価格の範囲内でかつ最低制限価格を下らない最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、開札の場において公表する。

なお、開札の時点では落札者決定を保留し、落札候補第1順位者から下記7のとおり入札参加資格を確認した後に落札者を正式に決定する。

ただし、開札時に落札候補者となった者が入札参加資格を有しなかったときは、順次、予定価格の範囲内で入札した者のうち次の順位の者が落札候補者となる。

ウ 同じ価格の入札者が2者以上あるときは、くじにより順位を決定する。

（4）再度入札

開札をした場合において、予定価格の範囲内の入札がなく、落札候補者が決定されなかったときは、直ちに再度入札を行う。

再度入札を行ってもなお落札候補者がなく、落札決定の見込がない場合には、当該入札を打ち切るものとする。

（5）本件に関し入札者がいない場合は、開札日を繰り延べて実施することがある。

なお、その場合は、件名を「（再）入札公告」として再度公告を行う。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（１）入札保証金

入札保証金は免除する。

ただし、落札者決定の通知を受けた後、契約を締結しない場合には見積に係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の１００分の３に相当する額を納めなければならない。

（２）契約保証金

落札者は、振込み又は担保となる有価証券の払込みにより、契約金額の１００分の５以上の額の契約保証金を納付しなければならない。なお、保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証契約の締結を行った場合においては、契約保証金の納付を免除する。

7 入札参加資格要件の審査に関する事項

（１）入札参加資格の確認

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

（２）落札候補者に対する通知

落札候補者を決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

（３）落札候補者の入札参加資格要件の審査

落札候補者は、資格確認に必要な書類の提出を求められた場合は、通知のあった日から３日以内に条件付一般競争入札資格確認書類提出書（入札心得第３条関係）に資格確認に必要なその他書類を添えて提出しなければならない。

（４）落札者に対する通知

落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。

（５）入札参加資格不適合の通知

落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補者に理由を付して通知する。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

（１）この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

（２）この入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

- (3) 所定の入札保証金又は有価証券を納付又は提供しない者のした入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (6) 記名、押印を欠く入札
- (7) 金額を訂正した入札
- (8) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札
- (9) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (10) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (11) 入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者の入札

9 その他必要な事項

(1) 入札結果の公表及び方法について

ア 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

イ 公表は、福島県立医科大学ホームページにおいて行う。

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 契約確定の時期

本契約は、公立大学法人福島県立医科大学会計規程第20条に基づき契約書を作成する契約であり、契約細則第36条に定める契約書に両者が記名押印したときに確定する。

(4) 本件においては、最低制限価格を設定する。

(5) その他詳細は入札説明書による。